

# 運転免許証自主返納支援制度のご案内

前橋市では、本市に住民登録がある方で、運転免許証を自主的に返納された方に、次のような支援を行っています。

## 1. 「運転経歴証明書」交付手数料の全額助成 ※1

- 運転免許証に代わる身分証明書としてご利用いただけます。
- 提示をすれば、タクシー運賃が10%割引、上毛電鉄の運賃が50%割引(65歳以上の方)となるなどの特典があります。



## 2. 「公共交通利用券(5,500円相当)」の贈呈 ※1

運転免許証自主返納支援バスカード（通称:ころとんバスカ）、ふるさとバス回数券、るんるんバス回数券、上電マイレール回数乗車券の中からいずれかひとつを選択できます。◇1回限り◇



## ◆ マイタクの申請 ◆

運転免許証を自主返納した方は返納時にマイタクの登録申請も同時に行うことができます。マイタクはタクシー運賃の一部を支援する事業です。

※既に運転免許証を自主返納していて、マイタクのご登録がお済みでない方も、ご登録の上、ぜひご利用ください。



**!** 運転免許証が失効した場合は、対象となりませんので、ご注意ください。

■ 運転免許証返納場所は以下のとおりです(ご本人が窓口において申請することが必要となります)

窓口	曜日	受付時間	電話番号
総合交通センター内 運転免許課窓口	平日	午前8:30~11:00 午後1:00~4:00	253-9300
前橋東警察署管内に住民登録がある方のみ			
前橋東交通安全協会	平日	午前8:30~11:00 午後1:00~4:00	243-3231
前橋東警察署大胡分庁舎	平日水曜日	午前8:30~11:00 午後1:00~3:00	283-0110

◇お問い合わせ先◇

前橋市役所 交通政策課 交通安全・サイクルプロモーション係(Tel:898-6263)

※1 運転経歴証明書交付手数料に係る助成及び利用券の交付は、運転免許証自主返納時に本人が申請した場合に1回限りの支援となります。また、再発行はいたしませんのでご注意ください。